

1. 指定管理者名	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
3. 業務の範囲	①サンホーム滝呂の事業の実施に関する業務 ②目的外使用許可にかかる事務 ③サンホーム滝呂の使用許可業務 ④サンホーム滝呂の維持管理に関する業務 ⑤管理運営業務 ⑥サンホーム滝呂の管理運営に必要な業務

4. 採点表									
評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点	
1 運営・利用状況 (40点)	(1) 利用状況 (10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値					
		②利用人数	10 平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点 平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)	105%未満～95% 4点	コロナの影響を受けているため、一律8点对応 【老人福祉センター】 6,531人÷22,481人=29.05% H28、29、30、R1、2年度の利用者(27,604人+26,676人+26,781人+22,287人+9,059人)÷5年=22,481人 【児童センター】 8,861人÷11,942人=74.20% H28、29、30、R1、2年度の利用者(14,612人+12,560人+13,536人+12,333人+6,671人)÷5年=11,942人	8点		
	(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)	15 仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	【老人福祉センター】別紙「事業評価表」のとおり。 13.00点 【児童センター】別紙「事業評価表」別紙のとおり。 13.40点	仕様書以上 13点	【老人センター】 ・ニーズ調査から単発教室の実施ができています。 ・コロナ禍に合わせた新しい形の教室の実施ができています。(休んだ日の振り替え参加) ・地域包括支援センターと連携した「健康教室」は、コロナ禍を考慮フレイル進行抑止を意識したものとなっている。 【児童センター】 ・コロナ禍の中実施方法に工夫をし、前年度以上の回数の実施ができた。参加人数は、前年度より減少した事業もあったものの、児童対象事業では回数参加者とも大きく伸びた。特に新しい取り組みとして事業の動画撮影をし、保護者等に見ていただけた。 ・また、地域交流事業として「滝呂ブラブラまつり」に参加し、移動児童館を開催できた。	13点			
(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15 内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る:2～0点	【老人福祉センター】別紙「事業評価表」のとおり。 13.00点 【児童センター】別紙「事業評価表」別紙のとおり。 13.60点	期待以上 13点	【老人センター】 ・コロナ禍において、事業がなかなか実施できないなか、「懐かしの映画会」を開催し、利用者が少しでも老人センターに足を運べるようにした。 【児童センター】 ・児童対象の自主事業は回数参加人数とも前年度を大きく上回り、コロナ禍の中工夫して行った。	13点				
施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況 (10点)	①清掃	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	定期清掃を業者委託により以下のとおり実施 ・通常清掃(毎日) ・床(年2回) ・沈殿槽(年3回) ・硝子(年2回) ・貯水槽(年1回)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。			
		②保守・点検		定期点検を業者委託により以下のとおり実施 ・空調設備(年2回) ・ボイラー(年1回) ・消防用設備(年2回) ・エレベーター(月1回) ・トイレ警報(年2回) ・地下重油タンク(年1回) ・自動ドア(年2回) ・電気設備(年6回) ・水質検査(年1回) ・害虫駆除(年2回) ・浴槽用循環ろ過機装置(年1回) ・自家発電機負荷試験(年1回) ・遊具器具安全点検(年3回) ・AED点検	適正(普通) 2点	適正に実施されている。			
		③保安・警備		夜間機械警備(毎日)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。			
		④小規模修繕		【施設管理】 ①Wi-Fi無線機増設 ②貯水槽定位水弁取替工事 ③厨房換気扇取替工事 ④厨房蛇口取替工事 ⑤電話回線ターミナルアダプター修理 ⑥AEDパッド交換 ⑦2階ロビーエアコン吹き出し口シーリング補修 ⑧BOX修理移設(2階ロビーから2階玄関外へ) ⑨コピー機修理 【老人福祉センター】 ①多目的トイレ換気扇取替工事 ②パワリハ液晶タブレット修理 ③非常用誘導灯バッテリー交換 【児童センター】 ①遊戯室天井照明交換 ②硝子自主清掃 (③遊戯室倉庫修繕は、市へ修繕依頼したが、R4対応となった)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。			
		⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)		職員による安全点検・業者による遊具の点検	適正(普通) 2点	適正に実施されている。			

2	施設管理状況 (25点)	(2) その他管理業務 の実施状況 (15 点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4 段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2 点、一部不備あり:1点、不備あり:0 点) ②5項目の合計点とする。	市の文書管理方法(ファイリングシステム)に準じ適正に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点
			②環境への配慮			<ul style="list-style-type: none"> <li>市の環境方針に準じて対応。省エネを念頭に市のエネルギー使用量調査に対応</li> <li>2月に1回、施設周辺の清掃を全職員の輪番により始業時間前に実施(年6回)</li> <li>その他、業務時間外でも節電の徹底、メール利用により紙の使用量を削減、資源ごみリサイクルの実施、裏紙使用の徹底、葎簀による日除け、水やりなどの暑さ対策などに組み組み光熱費の削減</li> <li>ハチやムカデ、蛇の発生時等危険を発見した時は掲示物の作成、声かけ等により注意喚起をする。利用者に危険を回避できるように、危険箇所を発見した時は迅速に注意喚起を行っている。また、不審者をみた児童の情報を基に警察と連携し早期の情報共有・見回り強化などを行っている。</li> <li>配管の詰まりと滑り防止のため、高圧洗浄作業を実施。</li> <li>雨漏り防止のため、年1回雨どいの高圧洗浄作業を実施。</li> <li>監視カメラによる保安強化を実施。</li> <li>コロナ感染予防のため、1日2回(昼、夕)の消毒を実施。</li> </ul>	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			③バリアフリー			<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内のバリアフリー化。障がい者用トイレ、洋式トイレ、手すり、自動ドア、エレベーター、身障者用駐車場の設置</li> <li>車椅子利用者、視覚障がい者等の通行の支障にならないよう備品等を配置</li> <li>認知症の高齢者の方が迷わないようにトイレ、玄関等を館内に表示</li> </ul>	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			④備品管理			毎年、現物を確認し、備品台帳を修正して管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			⑤個人情報保護			多治見市社会福祉協議会の「個人情報保護管理規程」により個人情報記載書類は鍵のかかるキャビネットにて適正に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			⑥事故等への対応			0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	事故の発生はなかった。	
3	当該施設の経営状況 (5点)		①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満~100%:4点、100%未満:3点	<b>【事業収支】</b> (R3年度収入÷R3年度支出×100) 38,162,404円 ÷ 37,875,632円 × 100 = 100.8% <b>&lt;参考&gt;</b> <b>【施設】</b> 19,542,000円 ÷ 17,952,591円 × 100 = 108.9% <b>【老人】</b> 9,396,304円 ÷ 9,212,428円 × 100 = 102.0% <b>【児童】</b> 9,224,100円 ÷ 10,710,613円 × 100 = 86.1%	105%未満~ 100% 4点	適切な事業運営がされている。	4点
	(1) 市民・利用者の 声の反映 (15点)		①ニーズの把握・事業 への反映	10	期待以上:10~8点、適正(普通):7 ~5点、不備あり:4~1点	<b>【施設管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートボックスを常設し、随時意見を受け付け、意見があれば回答も公表している。</li> <li>【老人福祉センター・児童センター】</li> <li>児童センター各クラブ終了時アンケート(1月)・老人センター教室対象アンケート(12月)・老人センター来館者アンケート(11月)実施のほか、単発教室・合同行事等の際にアンケートを実施するほか、来館者から口頭でのニーズ把握を行っている。・移動老人センターにおいてもニーズ調査を実施している。</li> <li>アンケートでは、事業の期間、内容、新規事業の提案、センターの認知度などの回答を得て、事業の見直し、今後の事業の企画の検討材料として活用している。</li> <li>児童センターの書面による運営委員会(2月)で事業報告、意見聴取を行い地域の関係者と連携し事業を計画している。</li> </ul>	期待以上 8 点	・事業ごとにアンケートを実施し、事業に生かされている。	8点
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、 不備あり:3~1点 ※苦情なしは5点とする	苦情なし。苦情申し出窓口を設置し、苦情対応責任者・苦情受付担当・第三者委員会を設けている。	期待以上 5 点	苦情なし。	5点

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15 提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15~12点、適正(普通):11~9点、普通未満~物足りない:8~0点	【施設管理】 ・安全安心にご利用いただけるよう、2月に1回職員のスキルアップを目的とし、親切丁寧な対応ができるよう研修会を実施しました。(・4月:マナー、接遇 ・6月:食中毒予防と対策 ・8月:職業倫理 ・10月:個人情報保護、プライバシー保護 ・12月:感染予防と対策 ・2月:事故防止、ヒヤリハット) ・コロナ禍で、接触する事業は実施できなかったが、非接触での合同事業を考案し、福祉事業の理解の促進、来館者の相談対応等地域の福祉の拠点となるように努めている。 ・有事に備え、年2回の火災による避難訓練の実施及び、年1回の土砂災害による垂直避難訓練を実施した。 ・年1回、全職員を対象にAEDの取り扱いを含む普通救命救急講習を実施した。 ・ボランティアの促進として、ボランティア情報の掲示やベルマーク・古切手の募集を広報紙で呼びかけ多くの方から協力していただいた。 ・新型コロナウイルス感染予防のため以下に留意した。 ①全職員(32名)を対象に県の助成事業であるPCR検査を実施し、安心して利用いただけるよう努めた。(年3回) ②毎日2回の検温(朝、昼)と体調管理についてチェック表に記入し管理している。 ③来館者全員に、アルコール消毒とマスクの着用の徹底、体調管理チェックシートの記入と検温の協力をお願いしている。 【老人センター】 サロン活動実践や地域福祉協議会などの協力を得て養正地域の活動に参加し利用方法、教室の案内を行った。(市之倉・笠原は新型コロナ感染予防のため中止)合わせて、民生児童委員の会合で教室を紹介した。滝呂以外の地域からも、男性を含む若年層の参加者が増えている。 多世代事業は、新型コロナ感染拡大防止の為、年間を通して各センター間の接触を避け、合同行事は各所で行った競技結果を掲示して競ったり、各センターの作品を館内に掲示することで間接的な交流を行い好評だった。 新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館中は、施設や物品の消毒や普段は行き届きにくい箇所の清掃のほか、休講となった講座・教室の受講者に対して電話による近況の把握と自宅でできる運動等の紹介をした。また、教室再開後は、使用物品・道具類の都度の消毒、受付票の提出・共有道具の中止・マスク着用の義務と、1~2mの間隔を空ける等で感染対策を実施した。また、ヘルストロン等娯楽室利用者には、使用後除菌ウェットティッシュでの消毒を徹底していただいた。 【児童センター】 新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館中は、使用できる遊具の選別、掲示物を用いた感染予防策の周知啓発活動、実施可能な事業を模索し、再開時に市民が安心して来館出来るよう環境づくりに努めた。さらには小学校に当センター職員による下校時の児童の見守りを提案し実施。再開後はコロナ禍で行き場の無い幼児親子、児童に向けて遊びの場を提供し、孤独感の軽減に努めた。さらには幅広い世代の利用者が間接的に交流出来るよう、各センター利用者が制作した作品や活動発表を展示する展示会形式の事業や別の場で同じ内容の競技を行い回数を競い合い交流を深める事業を8回実施。中高生ボランティアに関しては感染拡大予防の観点より、校区内中学校と連携し実施する活動は中止しているが、個人で参加したいとの要望があり、来館状況に応じて可能な際には受け入れ、コロナ禍で活躍の場が減少している中高生が活躍できる場を提供した結果、10名の参加があった。 毎月1回程度、保育園・幼稚園・小学校宛に児童センター便りを配布し、園帰り及び下校後の来館者の確保や当センターの周知啓発、透明化に努めている。	【施設管理】 ・コロナ禍での、感染予防対策が徹底されていた。 ・職員研修について、全館あげて実施することができた。 【老人センター】 ・コロナに振り回される中、安全安心を意識した取り組みがされた。(消毒、共有道具の使用禁止など) ・工夫された交流事業を実施することができた。 ・コロナの影響で、老人センターに行くことを家族に止められたり、自粛される傾向があり、全体的に利用者の減少がみられる。打開策を期待する。 【児童センター】 ・コロナ禍での休館中に行った、職員による下校時の児童の見守りは、他では事例がなく、独自の自主的な取り組みであった。 ・自由来館の人数も前年度より増えてきており、今後コロナ禍前の水準に戻っていくことを期待している。	14点
5	その他(減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0 提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1~△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	遅れ・不備なし 減点なし	0点	0点
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0 指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1~△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし		0点
	合計	100	【4段階評価】 極めて良好 100~85点 良好 84~65点 努力が必要 64~45点 取消し等を検討 44点以下	昨年度から引き続きのコロナ対策に職員の皆様には大変ご苦労をかけている。複合施設の利点である「多世代交流」もなかなかできない。コロナ禍において、今後も工夫して事業実施を行っていただきたい。	合計85点	極めて良好